

●香川県告示第14号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000391	孫の手ショートステイ 高松市松縄町24-5三 松マンション101	有限会社AND 取締役 安戸講平 高松市松縄町24-5三松マ ンション101号	平成21年10 月16日	短期入所